

# 平成27年度天塩町政執行方針

平成27年第2回天塩町議会定例会の開催にあたり、私の町政への執行方針を申し上げますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、町民の皆様のご支援により、平成19年から8年間町政を担当させて頂いていただきました。

この間、大過なく町政を運営することができましたことは、申し上げるまでもなく、町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様や関係機関など多くの方々の温かいご支援・ご協力によるものでありまして衷心より感謝を申し上げます。でございます。

このたびの天塩町長選挙におきましては、町民の皆様の暖かいご支援により再選の榮に浴し、3期目の町政を担当させて頂いたこととなり、改めて強い緊張感と責任の重大さを痛感しているところでございます。

また、町議会議員の皆様におかれましては、天塩町の未来を思う強い決意を以って臨まれ、見事当選の榮に輝かれましたことに心から敬意を表し御祝いを申し上げます。



執行方針を述べる浅田町長

「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」を基本理念に、「ふるさと天塩」の発展のために最善を尽くす覚悟でありますので、これまで同様暖かいご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

平成24年12月に自公連立政権が誕生し、安倍内閣が発足いたしました。政権が交代し、わが国の政治が大きく変わろうとしておりますが、世界的な経済危機の中、国民生活の不安を解消し、地域の活性化や雇用を維持するためには、地方公共団体が国・道との連携のもと、地域の実情に応じた適切な対策を講じていく必要があります。特に、地方は景気や雇用の悪化による税収等の減少で財政運営に大きな影響をもたらしている状況

にあり、国の地方分権の推進はもとより、真の地域主権社会の実現に期待しているところであります。

また、国は地方の創生として、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開を進めるため「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げました。このことにより、天塩町は人口動態や産業実態等を踏まえ、地方が自ら考え、責任を持って推進する「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとなり、2015年度から2019年度の5ヶ年の政策目標・施策を策定しなければなりません。

策定にあたっては、これからの天塩町の将来を見据えた大切な計画となることから、一人でも多くの町民が「まちづくり」に参画していただき、町民の意見をしっかりと把握し、既定概念に捉われず検討を進めていく必要があると考えております。

第6期天塩町総合振興計画では、「人と自然が共生、こころ豊かで地域が輝く住みよいまち」を基本テーマに定め、目指す将来像を実現するため、第1次産業の基盤整備、商工業・観光振興、生活環境の整備、地域福祉の向上、消防・防災対策及び教育文化の充実など諸事業の推進を図っていく所存です。

## 第1「自然と共生、活力ある産業を育むまちづくり」

### (1) 農業の振興

基幹産業である酪農・畜産業では、基盤整備事業として天塩夕映地区道営草地畜産基盤整備事業を継続して進めてまいります。また、念願でありました国営直轄事業による産土地区農地防災事業も採択を得ることができ、課題となっていた地区の基盤整備が進むこととなり、関係各位のご協力に感謝を申し上げます。

本年4月には、これまで実施してきた中山間直接支払と多面的機能支払と合わせた「日本型直接支払制度」が創設され、これに伴い排水路や農地等の管理及び保全を地域で支え支援していくことや、住民の共同活動が地域社会の維持や形成に貢献されるとともに、農用地の効率的な利用促進にも資することに鑑み、国や道と歩調を合わせ支援してまいります。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）関連につきましては、依然として12ヶ国間による交渉や重要国との交渉が進められています。重要5品目の対応がどうなるのか、先行きへの懸念は残ったままとなっております。特に、当町の基幹産業である酪農・畜産業に関係

# 人づくり 夢づくり 希望にもえるまちづくり

する重要5品目をはじめ、他の品目についてもどのような妥結内容となるのか予断を許さない状況となっております。

当町にあつては、国際情勢に対応しうる足腰の強い農業基盤整備を進める必要があることから、農業支援システムの構築による分業化の推進や後継者の定着、農業所得の拡大を図るための農業振興・ビジョンの具現化を進めてまいります。

## (2) 林業の振興

林業につきましては、適切な造林や間伐をはじめとする保育管理など、林業基盤整備の充実を図るため、未来につなぐ森づくり推進事業や路網整備をはじめ、民有林所有者の造林経費軽減と環境保護・緑化の推進を図るため、民有林業振興事業に取り組んでまいります。

また、課題となっております“望郷の森林(もり)”につきましては、今後のあり方等について解決に向け最善を尽くしてまいりたいと存じます。

## (3) 水産業の振興

天塩町を代表する特産品のシジミ貝は、資源枯渇が憂慮されているところでありますが、関係機関の協力を頂きながら主要漁場であ

るパンケ沼の底質改善として覆砂事業に取り組み、底質の改善や資源回復に大きな効果となって現れているところであります。引き続き国等関係機関の協力をいただきながら、早期シジミ資源の回復に取り組んでまいります。

獲る漁業から育てる漁業への転換が行われたサケ漁につきましては、関係機関のご努力もありまして、近年安定した水揚げとして成果につながっており、引き続きサケ資源の増殖事業に支援・協力を行ってまいります。

また、首都圏を中心とした食育活動は、継続して取り組んでいる食育授業やイベントの参加などの成果から販売が拡大されており、今後さらに販路開拓の支援を図りながら、販路の拡大安定化に努力してまいります。

## (4) 商工業及び観光振興

商工業の振興は豊かで賑わいのあるまちづくりの重要な柱であり、このため各種イベントの実施やプレミアム商品券の発行による地域購買力の促進、国や道の公共事業の導入推進、各種制度の積極的な活用を図るなど可能な事業の導入に努めてまいります。

平成20年度より進めてきた「天塩町ふるさと応援寄附金」につき

ましては、特産品贈呈というお礼制度を導入し、今後のまちづくりを進めるため、より多くの寄附金を募るとともに特産品のPRはもちろんです。この制度により地域産業のアピールや活性化と六次産業化の推進を図ってまいります。

観光振興につきましては、これまでの積み重ねを基に更なる充実発展に尽くしてまいります。

平成27年1月には天塩町観光振興ビジョンが策定されました。幅広い世代が集い議論を重ね、天塩町という風土や歴史を生かした観光振興を議論してきた“天塩かわまちづくり”の検討結果が盛り込まれています。平成30年度までの計画と次期計画に向けた事業案も掲載されており、地域に根差した観光振興に努めてまいります。

また、“天塩かわまちづくり計画”につきましては、平成27年3月に国土交通省に登録されました。これにより、国の河川事業として事業が展開されることから、連携・協力を図りながら川と地域が一体となった観光振興を進めてまいります。

## 第2「住みよい環境を創る基盤豊かなまちづくり」

### (1) 道路・交通体系の整備

道路や交通体系は、日常生活を営むうえで基本的な社会基盤であるとともに、産業や経済活動を支える基盤となるものです。

道路整備は継続して、町道整備補修事業ほか、道路区画線引事業、防雪柵取付取外事業を行ってまいります。また、橋の長寿命化計画に基づく橋梁の整備を継続して進めてまいります。

日常生活道路の維持管理及び生活路線の冬期間の除排雪など住民生活に支障が生じないよう適切に行ってまいります。

### (2) 港湾の整備

地方港湾である天塩港は、町が港湾管理者として管理を行っておりますが、港湾施設整備につきましては多くの事業が国直轄で行われているところであります。

港湾利用としましては、建設資材の搬出が主であります。漁港区も併設されていることから多くの船舶に利用されております。

港湾は、船舶の安全航行が第一でありますが、近年の荒天により、フェリーなどの入港も考えられることから、それに対応した港湾の

# 平成27年度天塩町政執行方針

整備も必要となつてきている状況であります。本年度も船舶の安全航行を確保するため、航路埋没浚渫事業を実施するとともに、本年度から西外防波堤の延伸、老朽化が進む北導流堤の改良事業が着手されることとなりました。今後早期完成を目指し港湾整備事業の推進について関係機関に要望してまいります。

このほか利用者が安全・安心に利用できるよう港湾付帯施設の維持管理を適切に行つてまいります。

## 第3 「思いやりと安らぎあふれ安心して暮らせるまちづくり」

### (1) 保健・医療の充実

保健事業では、住民の健康意識の向上と重篤な疾病に対する早期発見を図る目的で、新たに胃がんの原因の一つとも言われているピロリ菌検査の無料化に取り組んでまいります。

母子保健事業では、妊娠、出産、乳幼児期、思春期を通して一貫した保健サービスの提供を行い、安心した子育ての環境づくりや細やかな相談などに対応してまいります。

子どもの医療費につきましては、子どもの保健の向上と子育て家庭に対する経済的支援から中学生ま

での通院・入院に係る医療費助成を引き続き行つてまいります。

また、予防接種事業では、町独自で任意予防接種の無料化を行つておりますが、新たにロタウイルスワクチン予防接種の全額助成を実施し、予防接種費用にかかる負担の軽減と乳幼児の感染症の発症・重症化予防に努めてまいります。

地域医療を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、病院運営にあたり多くの自治体病院が対応に苦慮しております。

町内唯一の医療機関であります町立国保病院におきましては、平成26年5月以降、常勤医師は内科医1名で、他の科は出張医で診療、特に小児科・産婦人科は月1回、眼科は月2回の専門医の出張対応となっております。当面は出張医体制を維持しながら、急務となつております整形外科医の招へいに向けて努力してまいります。

町民の高齢化に伴い、当院の診療の柱は予防医療と看取りの医療が重要と考えております。同時に医療は薬をむやみに処方するのではなく、しっかりとした診療を行わなければならない町民の健康は守れないものと認識しており、積極的に働きかける医療により、できるだけ早く専門医や高次医療機関と連携し、診療体制の充実に努

めてまいります。

### (2) 地域福祉の充実

当町の65歳以上人口は30.4%となり少子高齢化が一段と進み、核家族化や単身世帯、高齢者世帯の増加に伴い、町民の福祉ニーズの多様化が進んでいます。地域福祉を推進するためには、地域で支え合う体制が必要不可欠となっております。特に災害などの非常時にはその必要性が一層重要となっております。そのためにも、地域に根ざした福祉活動に取り組んでいる社会厚生委員（民生委員・児童委員）の活動を引き続き支援するとともに、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど地域福祉のネットワークづくりを図りながら、町民の誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できる地域社会づくりに取り組んでまいります。

### (3) 高齢者福祉の充実

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・保健・福祉の連携強化を図るなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを推進いたします。

また、高齢者が活動的で生きがいのある生活を送れるよう、介護

予防の推進に努めるとともに、今後増加が見込まれる認知症高齢者対策として、認知症の正しい理解のための普及啓発や認知症高齢者を支える家族への支援、権利擁護のための体制づくり等の充実に努めてまいります。

介護保険につきましては、第6期「天塩町介護保険事業計画・天塩町老人保健福祉計画（計画期間：平成27年4月～平成30年3月）」に基づき、必要なサービスの質・量の確保と共に、介護や支援を必要とする高齢者への適切なサービスの提供に努めてまいります。

また、国の交付金を活用し、老朽化している特別養護老人ホーム恵愛荘等の老人介護施設の改修を行うことにより利用者の利便性を図つてまいります。

### (4) 子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月より本格スタートとなりました。これまで、保育所、幼稚園、認定こども園等の認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけるための新制度となり、国が共通した財政支援を行おうというものです。

新制度のスタートに伴い、町保育所の保育料（利用者負担）を国



# 人づくり 夢づくり 希望にもえるまちづくり

の基準の半額にし、子育て世代の負担軽減を図り、また、町保育所の認定こども園化を進めることにより、待機児童の解消対策や少子化対策にも効果が期待されることから、“子育てに優しいまち”をめざして推進してまいります。

また、地域子育て支援センター（あいあいクラブ）事業では、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供など育児支援環境の充実を図ってまいります。

## (5) 障がい者福祉の充実

障がい者を取り巻く環境については、障がい者基本法の改正、障がい者差別解消法の創設、また国連障がい者権利条約の批准により、障がい者の権利擁護とソーシャルインクルージョン（※1）へ向けた施策が今後一層推進されることとなります。

この様な動きの中で、当町では、基幹相談支援センター機能を持つ地域支え合いサロン（みらくる）を中心とした相談支援体制をさらに充実・強化させると共に、障がい者本人が納得できる障がい者福祉サービスを提供するため、本人中心の支援計画の作成を推進してまいります。

また、地域の住み慣れた環境でいつまでも障がい者本人が生活できるような居宅サービスの提供体制強化、地域支え合いサロン（みらくる）の活用やその他の社会資源の検討及び開発を図ってまいります。

障がい児に対する支援については、早期療育の将来を見据えた支援とすること、障がい児本人や保護者を中心とした支援計画の作成とサービスの提供を実施してまいります。さらに、障がい者や児童の権利条約批准の観点から、福祉と教育の連携を図りながら障がい児に対するインクルーシブ教育（※2）の推進を図ってまいります。

障がい者・障がい児に対する虐待については、全国で未だに発生している事案が見受けられますが、関係機関と連携の下、地域支え合いサロン（みらくる）での相談支援体制を拡充することにより、未然防止や早期発見に努めてまいります。

北海道においては、障害者総合支援法の付帯決議に基づく地域生活支援拠点の整備を推進しておりますが、当町においては、管内の他市町村と連携し、整備に努めてまいります。

※1 ソーシャルインクルージョンとは、障害者を社会から隔離排

除するのではなく、社会の中で共に助け合って生きていこうという考え方。

※2 インクルーシブ教育とは、障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

## 第4「安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり」

### (1) 環境美化・環境衛生の充実

町内の花壇整備、ハマナスの丘づくり、牡丹園、カシワの森や民安ダム桜の植樹のほか、美しい景観を維持するため、前浜や河川、さらに公園・道路などの清掃活動については、町内会をはじめ天塩高校のボランティアグループ等、多くの団体のご協力を頂き、町内の美観が保たれており、今後も引き続き実施してまいります。

### (2) 上水道・下水道の整備

水道は、町民の生活を支える上で、欠かすことのできない重要な施設であり、安全で良質な水を安定的に供給していかなければなりません。

災害に強い水道施設整備のため、昨年度地下水を水源とした更岸浄水場が完成いたしました。引き続き、泉源産土簡易水道施設の整備も進めてまいります。

下水道につきましては、住環境の改善向上や河川など地域における環境保全に大きな役割を果たしております。施設整備は既に終了し、計画区域内における水洗化普及率は、約88%で高い水洗化率になっておりますが、今後も未接続地域の加入促進を図ってまいります。また、下水道処理施設であるクリーンセンターの機械電気設備の長寿命化を図り、今後も維持管理などを適切に行ってまいります。

### (3) 住環境の整備

公営住宅につきましては、現在天塩市街地と雄信内市街地の各団地の320戸を管理しております。今後は平成24年度に策定しました天塩町公営住宅長寿命化計画をもとに、老朽化した住宅の建替えや長寿命化を図りながら、計画的な整備・維持保全を進めてまいります。

また、居住環境の改善・向上はもとより、地域経済の振興にもつながっております。住宅リフォーム支援事業は、事業の浸透とともに年々高い需要があることから、引き続き進めてまいります。

### (4) 消防・救急・防災体制の充実

平成26年度から進めてまいりました消防・救急デジタル無線化事

# 平成27年度天塩町政執行方針

業につきましては、今年度をもって完了することから、地域住民からの通報の追跡調査の迅速化と秘匿（ひとく）性の向上が一層強化されることとなります。

また、一体的に北留消防組合管内の基地局無線機を回線で接続し、機器の共用を図ることにより、整備費用の軽減や電波不感地帯の減少を図ってまいります。

消防職員及び団員は、日頃からの各種訓練はじめ、教養、警防、救急救命などのスキルアップに取り組み、地域の皆さんと連携を図り、災害の低減を目指すとともに、災害発生時には24時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応し被害を最小限に抑え、まちづくりの基本である「町民生活の安全と安心」の確保に努めてまいります。

また、国の交付金を活用し、老朽車両の更新を行い消防力の強化に努めてまいります。

## (5)交通安全・防犯体制の充実

交通安全対策につきましては、一人ひとりの意識喚起につながるような地道な取り組みの継続が必要であります。「子どもと高齢者の事故防止」「自転車の安全利用の促進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」「飲酒運転の根絶」を重点目標と

し、町民への広報周知活動や街頭啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの安全意識を高めるとともに、交通安全指導員による交通指導をはじめ、各関係機関と連携を図りながら、交通事故の防止に努めます。防犯につきましては、警察署をはじめ関係機関・団体・学校・家庭・地域などと緊密な連携を引き続き維持し、多様化する犯罪の防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強化し、安心・安全で生活できる環境づくりを推進してまいります。

## 第5 「いきいきと学び創造性ところ豊かなまちづくり」

### (1)学校教育施設の充実

教育環境の充実についてであります。懸案でありました「天塩小学校」の改築につきましては、校舎が平成26年4月に供用開始、体育館におきましては、平成27年1月より供用開始するに至りました。これも偏に、天塩町議会と町民の皆様のご理解とご協力により進められ整備されたもので、心より感謝を申し上げます。今定例議会に、グラウンド造成・外構工事の予算計上をさせていただいておりますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 第6 「みんなで創り育てるこころ豊かな協働のまちづくり」

### (1)国際交流の推進

アメリカ合衆国アラスカ州ホーマー市とは、これまで多くの皆様のご協力を賜り、親善訪問とホーマー市への交換留学生の交流事業を中心に人的交流を進めてまいりました。しかし、姉妹都市提携当時から比べると交流に対するお互いのモチベーションが低くなっているのも事実としてございます。本年度につきましては、天塩町姉妹都市交流促進協会などと連携して、今後の交流のあり方を検討してまいります。

### (2)行財政の充実

少子・高齢化などの社会情勢の変化に即した新たな行政需要に的確に対応するため、常に、町民のニーズを把握し、限られた財源をより効果的・効率的な施策に反映させていくことを基本に財政の運営に取り組んでまいります。このことから、自主財源の確保・拡大に資する施策や、様々な補助金・助成金の活用を図るなど歳入の確保に努めるとともに、公共施設等インフラに係る計画的維持補修の実施やインフラ事業計画の再検討など、収支の均衡化を図り引き続

き財政健全化を推進してまいります。

### (3)天塩高等学校二間口維持と学校存続

天塩高等学校の2間口維持につきましては、これまで種々の課題を抱えながらも、天塩町議会をはじめ多くの方々のご協力を得て2間口を確保して今日に至っております。今年度は53名の1年生が入学いたしました。天塩町にとって地域事情を考慮すると、天塩高等学校は必ず存続させていかななくてはなりませんし、そのためには2間口の維持は重要な課題となっております。通学費助成や通学バス対策等、今後も更なる努力を続けてまいります。

### (4)自衛隊施設誘致の推進

自衛隊関係の施策につきましては、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力により、施設誘致・訓練誘致が進められてまいりました。自衛隊が取得した宿营地（干拓）では、現在、洗車場や洗濯場の整備が進められ、また外柵工事も始まることから、今後も施設誘致や訓練誘致を図るため、さらに一層の努力を続けてまいります。

# 平成27年度 予算紹介

## 平成27年度予算

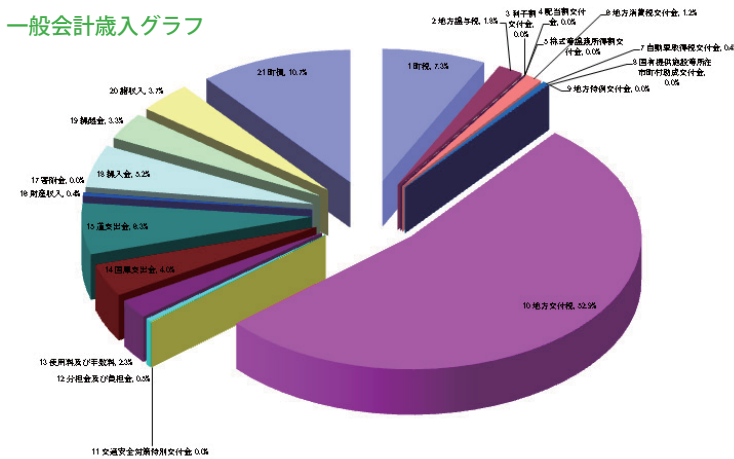
**予算総額 72億5,288万5千円**

**一般会計予算額 45億7,709万7千円**

**特別会計予算額 26億7,578万8千円**

国民健康保険特別会計（事業勘定）	6億3,100万円
介護保険特別会計（保健事業勘定）	3億4,400万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	9,570万8千円
水道事業特別会計	3億2,540万円
下水道事業特別会計	2億3,444万円
国民健康保険病院事業特別会計	8億6,461万8千円
後期高齢者医療特別会計	4,055万円
町民保養センター事業特別会計	1億4,007万2千円

一般会計歳入グラフ

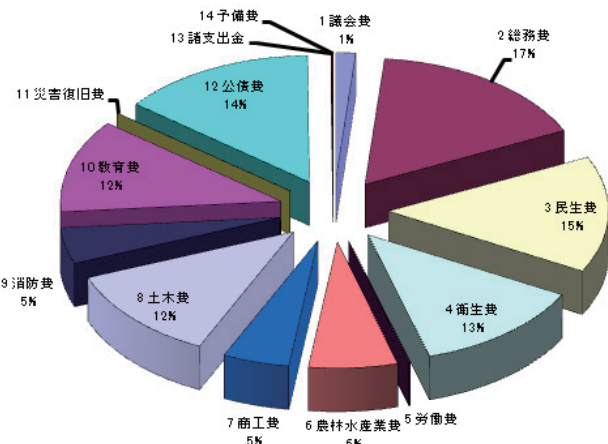


一般会計歳入 (単位：千円)

科目	金額	割合
1 町税	333,244	7.3%
2 地方譲与税	81,000	1.8%
3 利子割交付金	1,100	0.0%
4 配当割交付金	200	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	100	0.0%
6 地方消費税交付金	55,000	1.2%
7 自動車取得税交付金	20,000	0.4%
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
9 地方特例交付金	230	0.0%
10 地方交付税	2,420,000	52.9%
11 交通安全対策特別交付金	850	0.0%
12 分担金及び負担金	20,890	0.5%
13 使用料及び手数料	105,133	2.3%
14 国庫支出金	182,802	4.0%
15 道支出金	286,090	6.3%
16 財産収入	20,842	0.4%
17 寄附金	2	0.0%
18 繰入金	237,034	5.2%
19 繰越金	150,001	3.3%
20 諸収入	171,479	3.7%
21 町債	490,800	10.7%

一般会計歳出 (単位：千円)

科目	金額	割合
1 議会費	65,577	1.4%
2 総務費	757,971	16.6%
3 民生費	682,562	14.9%
4 衛生費	578,423	12.6%
5 労働費	2,224	0.1%
6 農林水産業費	298,518	6.5%
7 商工費	223,904	4.9%
8 土木費	553,622	12.1%
9 消防費	210,788	4.6%
10 教育費	545,396	11.9%
11 災害復旧費	0	0.0%
12 公債費	652,118	14.3%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	5,994	0.1%



一般会計歳出グラフ



5月23日(土)

## 民安ダムサクラの森づくり

民安ダム周辺を町民の憩いの場として、サクラでいっぱいになろうと「民安ダムサクラの森づくりの会(谷村敏彦会長)」が民安ダム周辺にサクラを植樹しました。

平成10年より始まり、今年で17回目を数える植樹会には、同会会員や天塩中学校の1年生、町内外の団体、企業など100名を超える人が参加し、エゾヤマザクラや八重桜の苗木をきれいな花が咲くようにと願いを込めながら植樹しました。

去年は同会の長年にわたる活動が評価され、第7回「わが村は美しく-北海道」運動コンクールで優秀賞を受賞し、今年度は受賞団体の中から大賞が選考されます。



5月19日(火)

## 平成27年度「緑の募金」寄附

天塩中学校の生徒が緑の募金活動に取り組み、活動の成果を浅田町長に手渡しました。

この日は中学校を代表して4人の生徒が役場を訪問し、生徒会長の島地唯さんが「天塩に緑をたくさん増やしてください」と町長に募金を手渡し、町長が「町を緑でいっぱいにするために活用します」とお礼を述べました。

以下、緑の募金協力団体(敬称略)  
天塩小学校・啓徳小中学校・天塩中学校・天塩高等学校  
八丁目シニアクラブ・長寿会老人クラブ・楽心会老人クラブ・雄信内老人クラブ  
合計8団体より寄附をいただきました。



5月20日(水)・26日(火)

## 「人権の花」贈呈式

5月20日に天塩小学校、5月26日に啓徳小中学校において「人権の花」の贈呈式が行われました。

この人権の花運動は、人権啓発活動の一環として行われており、相互に協力し合いながら花等植物を栽培することで、情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりを身につけてもらう事を目的として法務省所管の各地区の人権擁護委員協議会が行っています。

訪問した2名の町の人権擁護委員から代表児童へと「周りの友達への思いやりを大事にするように、大事に花を育ててください」との言葉とともに、オレンジや黄色のきれいなマリーゴールドの花が手渡されました。

両日ともあいにくの天気のため、外での植え込み作業は行えませんでした。各学校において児童・生徒や先生と町の人権擁護委員が人権の花とともに記念撮影を行いました。



天塩小学校



啓徳小中学校



# 運動会スナツプ特集

天塩中学校体育大会 6月7日



啓徳小中学校・雄信内保育所  
合同運動会 6月7日



天塩小学校運動会 6月14日





# 平成27年 7月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区	休み
6月 28	29	30	7月 1	2	3	4
	◆	★	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■5歳時健診 12時30分 [ふれあいセンター]</li> <li>■乳児健診 12時50分 [ふれあいセンター]</li> <li>■小児科外来 14時～16時 ★</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■天塩川クリーンアップ大作戦 9時 [川口遺跡風景林]</li> <li>■第34回鏡沼しじみまつり前夜祭 [鏡沼海浜公園]</li> </ul>
5	6	7	8	9	10	11
<ul style="list-style-type: none"> <li>■第34回鏡沼しじみまつり本祭 [鏡沼海浜公園]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定例健康相談 物忘れ相談 10時 [天塩町役場]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■おでかけサロン 10時 [老人福祉センター]</li> <li>■運転免許更新時講習 [福祉会館]</li> <li>・初回 10時</li> <li>・優良 13時</li> <li>・一般 13時45分</li> <li>・違反 15時 ★</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■いきいきサロン 10時 [雄信内老人憩いの家]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出前サロン 10時 [ケアハウス]</li> <li>■はまなす学園大学 10時30分 [運動公園]</li> <li>■眼科外来 12時～15時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■天塩保育所運動会</li> </ul>
12	13	14	15	16	17	18
	◆	★	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■巖島神社例大祭 (宵宮)</li> <li>■はまなす学園大学 10時30分 [運動公園]</li> <li>■眼科外来 12時～15時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■巖島神社例大祭 (本祭)</li> <li>■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■巖島神社例大祭 (後祭)</li> </ul>
19	20	21	22	23	24	25
	◆	★	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■天塩中学校終業式</li> <li>■産婦人科外来 13時～16時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■天塩小学校終業式</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海の日</li> <li>■ダウン・ザ・テッシー・オー・ベツ 2015 [天塩川河川公園]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■おでかけサロン 10時 [雄信内老人憩いの家]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■啓徳小中学校 終業式</li> </ul>			
26	27	28	29	30	31	
	◆	★	★	★	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャンプフェスタ in天塩 2015 (~8月2日迄)</li> </ul>	

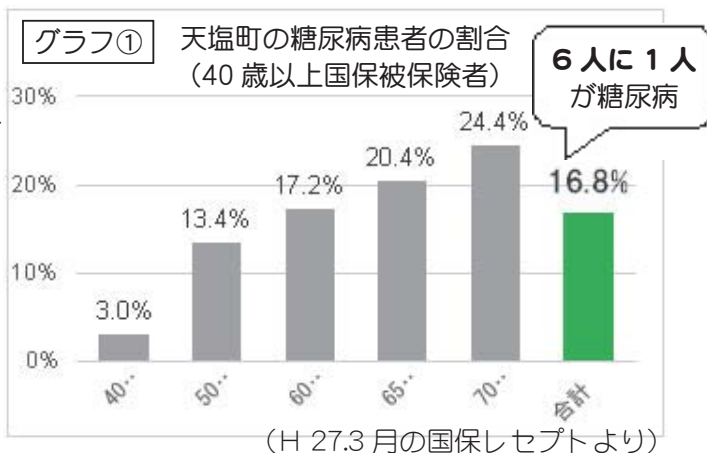
「あいあいクラブ」★印は天塩 ◆印は雄信内  
 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜 10時～12時)  
 場所：子育て支援センター (天塩保育所内)  
 (雄信内：毎週月曜日 10時～12時) 場所：雄信内保育所

■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。  
 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。  
 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。

## 天塩町の健康の実態 ～糖尿病～

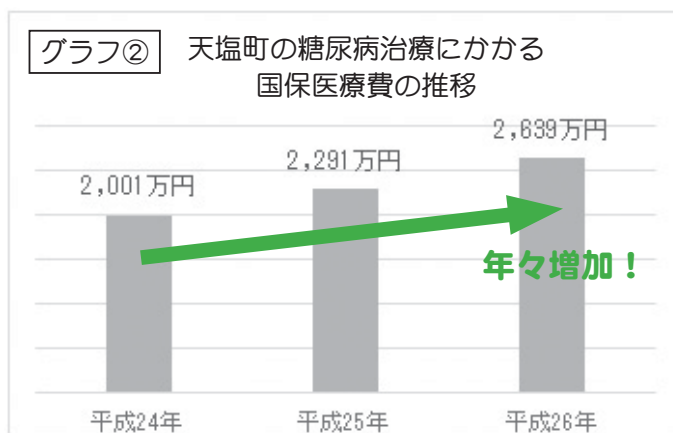
平成24年「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)によると、日本の糖尿病が強く疑われる成人は約950万人、予備軍を含めると2,000万人を越すとみられており、国民の5人に1人が糖尿病または予備軍に該当している可能性があることが分かりました。

天塩町においても糖尿病患者は増加傾向にあります。国保医療費の実態から糖尿病患者は40歳代以降から急激に増え、**40～74歳の約6人に1人が糖尿病の治療をしている**ことが分かりました(グラフ①)。そのうち、インスリン治療を行っている方は11%、また糖尿病性網膜症の治療を受けている方も10%あり、**糖尿病が重症化している方も多い**ことが考えられます。



糖尿病は初期段階では自覚症状が少ないため放ってしまいがちですが、進行に伴い様々な合併症を引き起こします。糖尿病が重症化すると、患者本人の生活に影響するばかりではなく、治療にかかる費用の負担も大きくなります。

**天塩町の糖尿病治療にかかる国保の医療費は年々増加**しており、平成26年度は2,639万円にもなります(グラフ②)。糖尿病は患者本人・家族だけではなく、町においても深刻な問題となっているのです。



糖尿病の発症・重症化を予防するため、食事や運動等の生活習慣を見直し、改善していくことと同時に、自身の体の状態を確認するために**年1回の健康診断**を必ず受けるようにしましょう。

### 【運動習慣を持ちたい方へ】

天塩町では6月25日より、運動教室「ヘルスアップ教室」が始まります！

体を動かすことが苦手な方も、取り組める内容になっています。

興味のある方は、役場福祉課ふれあい係までご連絡ください。 ☎ 2 - 1728 【福祉課直通】



# まちの 伝言板

# インフラオメーション



役場の電話番号  
**2-1001**

掲載を希望される方へ  
8月号に掲載を希望する方は  
7月13日(月)までにお知らせください。

## 海上保安大学校・ 海上保安学校生募集

稚内海上保安部

海上保安庁は、平成28年4月採用の職員(大学・学校学生)を募集します。

■採用予定人員(※平成26年度のものです。)

- ・海上保安大学校 ※約40名
- ・海上保安学校 ※約40名

船舶運航システム課程

※約205名

情報システム課程

※約40名

海洋科学課程

※約10名

航空課程

※約10名

☆採用後は職員となり給与を受給しながら学生として教育を受けます。

・海上保安大学校 4年間(卒業後の国際航海及び研修を含め)

5年間の教育)  
・海上保安学校 1年間(情報システム課程のみ2年間)

■平成27年度採用試験日程

☆第一次試験日

・海上保安大学校

10月31日(土)、11月1日(日)

・海上保安学校

9月27日(日)

☆受付期間

・海上保安大学校

インターネット

8月27日(木)～9月7日(月)

郵送・持参

8月27日(木)～8月31日(月)

・海上保安学校

インターネット

7月21日(火)～7月30日(木)

郵送・持参

7月21日(火)～7月23日(木)

■受験資格

・海上保安大学校

平成24年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成

28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

・海上保安学校

平成27年4月1日において、

高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成

28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

☆詳細は、海上保安庁のホームページをご覧ください。下記

にお問い合わせください。

《問合せ》

稚内海上保安部管理課

稚内市海運2丁目2番1号

☎0162-2210188

北海道苦情審査

委員会制度のお知らせ

北海道総合政策部

知っていますか?道の「苦情審査

委員会制度」

○道が行なった業務や制度の内

容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員会制度」です。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員会」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○審査結果までは、およそ2か月です。

○皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員会」に申立てができます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の「道政相談室」。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

↓道トップページの「組織から

「探す」の本庁各部・局↓総合政策部↓知事室道政相談センター↓2苦情審査に関すること(北海道苦情審査委員会制度)↓4苦情申立てについて(申込書はこちら)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

《問合せ》

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
- ☎011-204-5523
- 内線21-706
- FAX 011-241-8181
- ・留萌振興局地域政策部総務課2階道政相談窓口
- ☎0164-42-8402
- FAX 0164-42-1651

# 「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取” にご注意ください!!

日本年金機構

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

## この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。  
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

**専用電話窓口（コールセンター）0120 - 818211**

受付時間 8:30 ~ 21:00

**警察相談専用電話 # 9110 または最寄りの警察署まで**

## 電話帳・地図帳改訂版作成について

平素は、特段のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、天塩商工会青年部では、町民の皆様にご愛用頂いております『天塩町電話帳・地図帳』につきまして、改訂版作成を準備しているところであります。

つきましては、後日改めて、町民の皆様宛へ回覧等により、掲載変更等（番号他）の周知を行なう予定でありますので、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

【問合せ】天塩商工会青年部

☎ 01632 - 2 - 1045

## ハローシール会現カード有効期限切れに伴う新デザインカード移行について

平素は、特段のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、天塩ハローシール会では、町民の皆様にご愛用頂いております『ハローシールカード』の現カードが平成27年8月31日付をもって有効期限切れとなる事から、平成27年9月1日付より新デザインカードへ移行準備をしているところであります。

つきましては、後日改めまして、町民の皆様宛へ周知をしていく予定でありますので、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

【問合せ】天塩ハローシール会

☎ 01632 - 2 - 1045



## 第14回 天塩川クリーンアップ大作戦

天塩川の美しい流れを、次代を生きる子どもたちに継いでゆくために地域の市町村が一体となって、天塩川や河川敷の清掃に取り組む「やさしさ」のイベントです。

### ①実施日

7月4日(土) 9時より

### ②集合場所

川口遺跡風景林駐車場

### ③清掃場所

川口遺跡風景林周辺の天塩川左岸河川敷

【問合せ】企画商工課

☎ 2 - 1001 (内線 243・244)

～せせらぎに ぼくも魚も すきとおる～

## 河川愛護月間

7月1日から7月31日まで

- ◆国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。
- ◆河川愛護をみなさんに広め、河川を美しく、正しく、安全に使用して、川に親しんでいただく運動です。
- ◆川はみんなのものです。  
ゴミ(特に、犬・猫などの動物のフン)は持ち帰り、マナーを守って、きれいな川にしましょう。



## ひ/と/の/う/ご/き



### おたんじょう

四戸 香歩ちゃん

誠さん・みきさんの長女

南開団地

高柴 結ちゃん

亮さん・弘美さんの次男

新栄通 10



### おくやみ

小澤 フミさん

87歳

山手通 2

●恵愛荘へ  
山手通2 吉田 俊雄さん  
山手通2 吉田 記代子さん  
山手通5 中村 和子さん  
南町 白井 良子さん  
南町 山崎ミヤ子さん  
南町 太田 友子さん

●天塩町社会福祉協議会  
愛情銀行へ  
【社会福祉のために】  
鹿児島建設株式会社

ご厚志  
ありがとうございます  
ございます

～お詫びと訂正～  
先月6月号で次の箇所を誤って掲載したことにつきまして、訂正してお詫び申し上げます。  
10頁掲載  
おたんじょう  
誤 岩渕 桜和ちゃん  
正 岩渕 桜和ちゃん

●恵愛荘へ  
(ボランティア活動)  
南開団地 橋本 弘さん  
南開団地 橋本多美子さん  
●デイサービスセンターへ  
(ボランティア活動)  
山手裏3 園田 一治

## わたしたちのまち

5月末

人口 3,272人 (± 0)  
男 1,651人 (- 2)  
女 1,621人 (+ 2)  
世帯数 1,589人 (+ 1)

「再生紙使用」

6月中は、各学校の運動会、体育大会にお邪魔しましたが、肌寒かったり、雨模様だったりと悪天候の中で行なわれましたが、子供たちは各種競技に一生懸命取り組みました。  
7月は、町最大のイベントである鏡沼しじみまつりが、北海道日本ハムファイターズ主催の「スマイルキャラバン」とのコラボで開催されます。楽しいイベントがたくさん用意されていますので、会場に足を運んで楽しんでください。  
(S)

編	集	後	記